

日本開運学協会規約

株式会社ルトンドレイ・クラブ(以下「当社」といいます)は、当社が運営する日本開運学協会(以下「当会」といいます)の受講および当該講座（開運顔相鑑定士養成講座、開運福顔マイスター養成講座、開運ラッキーメイクセラピスト養成講座、開運造形美容養成講座、骨盤底筋ヨガ&女性ホルモン力指導資格講座等であって、特定商取引法に定められた特定継続的役務の対象とならない役務に限定）に付随して提供されるサービス以下「本サービス」といいます)の利用を希望する方（以下「申込者」といい、当社との間で契約を締結した申込者を「受講者」といいます）が本サービスを利用することに関して次の通り利用規約（以下「本規約」といいます）を定めます。

申込者は本規約を熟読しなければなりません。当社は、申込者が本サービスの提供を受けるための費用を納付した時点をもって、本規約のすべての条項に同意したものとみなします。

第1条 (本規約の範囲)

本規約は、当社と本サービスの利用に関わる一切の關係に適用されるものとします。

2. 本規約の適用の範囲は、本サービスに加え、電子メール、SNS、オンライン通信その他電磁的方法（以下「電子メール等」といいます）を介して当社が申込者および受講者に対して発信する情報も含まれます。

3. 本規約とは別に個別の定め(以下「個別契約」といいます)がある場合は、個別契約の規定が優先するものとします。ただし、プライバシーポリシーについては、この限りではありません。

第2条 (本サービスへの申込み)

申込者は、当社が定める手段にて本サービスへの申込みを行うものとし、当社に必要な費用を払い込んだ時点で、利用申込みが完了するものとします。なお、申込者は、本サービスの申込みにあたり、次の各号に定める事項を確認し、同意しなければなりません。

- (1) 通信環境が本サービスの利用に支障がないことを確認すること
 - (2) 申込者が未成年の場合、保護者または法定代理人の同意を得ること
 - (3) 申込者に対して本サービスに関する電子メール等による通知、広告、アンケートを実施することができること
 - (4) サービス向上等のため、申込者の問い合わせ内容等を記録、録音、保管すること
2. 申込者が次の各号に定める事由に該当する場合、当社は、当該申込みを拒否することができます。また、申込みが完了した後でも、当該申込みを取消すことがあります。
- (1) 登録情報が実在しない場合
 - (2) 申込みの際、虚偽の事項を届け出た場合
 - (3) 申込者が過去に代金の支払いを怠っていた場合
 - (4) 申込者が未成年、成年被後見人、被保佐人、被補助人の何れかであり、登録の際に保護者または法定代理人または法定後見人の同意を得ていない場合
 - (5) その他、申込者が本サービスを利用することが不適当であると当社が判断する場合

第3条 (ID及びパスワードの管理)

受講者は、自己の責任において、本サービスのIDおよびパスワードを管理するものとします。

2. 受講者は、いかなる場合にも本サービスのIDおよびパスワードを第三者に譲渡または名義変更、売買、貸与することは出来ません。当該IDおよびパスワードの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等によって損害が生じた場合、当社は一切の責任を負いません。

第4条 (登録情報の変更)

受講者は、自身の登録情報に変更の必要性が生じた場合、当社が定める手段によって遅滞なく登録情報の変更手続きをするものとします。なお、当社は、受講者が当該手続きを遅滞したことにより損害等を被った場合でも、同損害に対して、一切責任を負わないものとします。

第5条 (禁止行為)

受講者は、本サービスの利用に際して次の各号に定める行為を行ってはなりません。

(1) オンライン講座（以下「講座」といいます）に関わるテキスト等の印刷物、または電磁的記録を無断複製・複写する行為

(2) キャンセル・変更の繰り返しまたは無断キャンセルを正当な理由なく行う行為

(3) 暴力団関係者およびそれに類似すると思われる方の利用

(4) 泥酔されている方、薬物を使用されている方、またはそう見受けられる方の利用

(5) 他の受講者・講師に対して宗教、政治結社、マルチ商法、違法行為、その他の勧誘、または助長する行為

(6) 他の受講者・講師に当社の競合たりうるサービス・企業での活動、勤務を勧誘、スカウト・引き抜き・その他類似する行為

(7) 他の受講者・講師が経済的・精神的損害、不利益を被る行為

(8) 他の受講者・講師のプライバシーを侵害する行為、ストーカー・つきまとい行為、もしくはそれに準ずる行為

(9) 受講中の飲酒

(10) 講座を開始したとき、または途中において、受講者以外の第三者を同席させる、または同席させようとする（無過失の場合を含む）行為

(11) 代理出席や成りすまし行為

(12) 無断での取材、ビデオカメラ・デジカメ・カメラ付き携帯などによる撮影・盗撮・録音等の行為またはそれらに類似する行為

(13) 講座内容、風景等をSNSその他メディア全般へ掲載する行為

(14) 当社および他の受講者・講師への嫌がらせや、素行不良、ハラスメント等、講座の進行を妨げる行為

(15) 犯罪および犯罪に結びつく行為または事件性のある依頼、その他公序良俗に反する行為

(16) 当社および他の受講者・講師への暴言・脅迫、または迷惑・危害等が及ぶ行為その他、当社の運営業務の進行を妨げる行為

(17) 本サービスを介さず、直接講座を受ける交渉、それに類似する交渉等の行為、また

は講師と個人的に接触しようとする行為

(18) 受講後、登録料または更新料を納付せず、当会認定講師を名乗る営業行為、営利目的およびその準備に利用する行為

(19) 受講者が本サービスを利用する権利を第三者に譲渡、使用、売買、名義変更、質権設定、担保に供すること

(20) 当社および他の受講者・講師の名誉、信用、著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権等、その他の知的財産および権肖像権、プライバシー等を侵害すること

(21) 当社および他の受講者・講師の一般的に開示していない機密情報を詮索する行為

(22) 衣類を着用せず受講する等の卑猥な行為

(23) その他、当社が不適當と判断する行為

2. 受講者は、前項に規定する行為に起因して当社および他の受講者・講師、または第三者に損害を生じさせた場合、本サービスの利用終了後であっても、すべての法的責任を負うものとし、いかなる場合も当社および他の受講者・講師を免責するものとします。

第6条 (罰則規定)

当社は、受講者が次の各号のいずれかに該当した場合、受講者に対して、本サービス利用の一時停止または利用禁止を行うことができます。

(1) 受講者が第5条に定める禁止行為を行った場合

(2) 受講者が本規約の各規定に違反した場合

(3) 受講者が当社からの重大な指示等に従わなかった場合

(4) その他、当社が受講者による本サービスの利用を不適切と判断した場合

2. 受講者が前項に基づき当社から処分を受けた場合、当社は、受講者がすでに支払った利用料金の返金を一切行わないものとします。

第7条 (通知)

当社が受講者に対し、本サービスに関する通知を行う場合、受講者が指定した住所または電子メールアドレス等（以下「住所等」といいます）に宛てて、郵送または電磁的方法により発信するものとし、受講者に到達したとき、当該通知が完了したものとみなします（正当な理由なく、通知の到達を妨げたときは、その通知は、通常到達すべきであったときに到達したものとみなします。）。

2. 受講者は住所等において、当社からの通知を受取ることができる状態に保つものとします。

3. 住所等に変更等があった場合は、受講者は速やかに当該変更を当社に通知するものとします。なお、当該変更を通知しなかったこと、または住所等の誤記等、通知の不到達が受講者の責に帰すべき事由であった場合、当社は一切の責任を負いません。

第8条 (講座の受講)

本サービスの一貫性を確保または維持するため、当社および講師は受講者の講座内容等必要な情報を記録することがあります。

2. 本サービスを円滑に提供するため、講座中に講座内容等を受講者の承諾を得たうえで当社が確認もしくは、ビデオ録画する場合があります。

3. 講師の都合(病気、事故、退職等)により、予告なく別の講師による講座を実施(以下「代

講」といいます)される場合があります。

4. 各講座は不定期に企画内容の変更(新設・終了・内容の変更)される場合があります。
5. 本サービスにおける講座は、特段の定めがない限りいかなる場合も中断されません。
6. 受講者が講座の開始時刻から15分経過してオンラインシステムに接続しないときは、当社または講師は受講者が講座を欠席したものとみなし、当該講座を終了する場合があります。
7. 受講者は、受講の日時を変更する場合、当社に対して、当該講座開始時間の72時間前までに電子メール等により、日時変更の連絡を行わなければなりません。ただし、振替の対応は1回のみとします。なお受講開始時間の72時間前までに日時変更が行われなかった場合は、振替は行わないものとします。
8. 受講者が講座の無断欠席を繰り返し行った場合、当社は受講者に対して、警告、改善指示等を行うことができるものとします。
9. 前項に規定する当社の指示等に従わない場合、当社は、受講者に対して、本規約第6条の処分等を行うことができるものとします。
10. 本サービスは、受講者の資格取得、事業売上の向上等、如何なる保証も行うものではありません。

第9条 (権利の帰属)

本サービスに関する知的財産権（著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権、ノウハウ等を含むがこれらに限られない）は、全て当会または当会にライセンスを許諾している者に帰属します。

2. 受講者が本サービスを通じて投稿したコンテンツ（文章、画像、動画等を含む）の著作権は、受講者に帰属します。ただし、受講者は当社に対し、当該コンテンツを本サービスの提供、改善、宣伝等の目的で利用する世界的、非独占的、無償、サブライセンス可能かつ譲渡可能な許諾を与えるものとします。
3. 受講者は、投稿したコンテンツに関して著作者人格権を行使しないことに同意するものとします。
4. 受講者は、他者の知的財産権を侵害するコンテンツを投稿してはなりません。
5. 当社は、本サービスの運営上必要と判断した場合、利用者が投稿したコンテンツを削除、編集、または利用を制限するよう、要請することがあります。

第10条 (受講料)

受講料は、別紙（規約巻末）料金表に基づくものとします。

2. 納付された受講料は、納付した申込者本人が受講するものとして取り扱います。他の受講者への譲渡および移転等を行えません。ただし、受講者が未成年の場合、保護者または法定代理人が納付した受講料は当該未成年者が納付したものとみなします。
3. 受講契約締結後の解約、途中解約につきましては原則として費用の返金はできません。ただし、次の場合に限り返金します。
 - (1) 講座が不成立、または講師や当社の都合により講座が実施できなかった場合
 - (2) 講座が休講になり補講も実施できなかった場合
4. 前項に規定する返金の額は、前項各号にかかる受講料相当分を上限とします。

第11条 (登録情報の取り扱い)

当社は、受講者の登録情報を本サービスの提供の目的にのみ使用するものとします

2. 当社は、受講者の登録情報を受講者の事前の承諾なく第三者に開示しないものとします。ただし、次の各号の何れかに該当する場合はこの限りではありません。

- (1) 法令等に基づき開示を求められた場合
- (2) 公的機関より開示を求められた場合
- (3) 本サービスの提供の目的で本サービスの一部を委託する第三者に提供する場合

3. 当社は、受講者の登録情報のうち「個人情報」に該当する情報について、プライバシーポリシーに則り取り扱うものとします。

第12条 (本サービスの提供の停止等)

当社は、次の各号に定める何れかの事由があると判断した場合、利用者に事前に通知することなく本サービスの全部または一部の提供を停止または中断することができるものとします。

- (1) 当サービスにかかるコンピュータシステムの保守点検または更新を行う場合
- (2) 天災地変（火災、地震、風水害、落雷、公害、塩害等を含むがこれらに限られない）、戦争（武力衝突を含む）、テロ行為、疫病、その他本校の責に帰することのできない事由により当サービスの提供が困難な場合
- (3) 当社のコンピュータまたは通信回線等が当社の責に帰さない事由により停止した場合
- (4) その他、当社が本サービスの提供が困難と判断した場合

2. 当社は、本サービスの提供の停止または中断が前項に規定する事由による場合は、受講者、または第三者が被ったいかなる不利益または損害についても、一切の責任を負わないものとします。

第13条 (サービス内容の変更、終了等)

当社は受講者に予め通知することなく、本サービスの全部または一部の内容を変更できるものとし、これによって受講者に生じた損害について一切の責任を負いません。

第14条 (損害賠償責任)

当社は、受講者が本規約に違反した場合、受講者に対して、同違反行為により生じた直接または間接的な損害または損失の賠償を請求できるものとします。

2. 本サービスの不備・瑕疵等に基づく当社に対する損害賠償の限度額は、いかなる場合も、当該損害が発生した月に受講者が当社に対して支払った受講料相当額を上限とします。

第15条 (免責事項)

受講者は、次の各号に定める事項に起因または関連して生じた一切の損害について、当社がいかなる賠償責任も負わないことに予め同意します。

(1) 本規約第7条(通知)、第12条(本サービスの提供の停止等)、第13条(サービス内容の変更、終了等)に定める事由により講座を中止した場合

- (2) 本サービスにて提供される講座の学習効果や有効性、正確性、真実性等
- (3) 本サービスに関連して当社もしくは講師が紹介・推奨する他社のサービスや教材等の効果や有効性ならびに安全性や正確性等
- (4) 当社ならびに当会のホームページ(以下「当ウェブ」といいます)で提供する全ての情報、リンク先等の完全性、正確性、最新性、安全性等
- (5) 当ウェブから、または当ウェブへリンクしている当社以外の第三者が運営するウェブサイトの内容やその利用等

第16条 (当サービスの日時表示)

本サービスにおいて、利用開始日、利用月の開始日、各種料金支払の期日、各種申請等の締切日等の日時は、全て日本時間(GMT+9:00)によるものとします。

第17条 (当利用規約の変更)

当社は、必要に応じて何ら通知を行うことなく本規約を変更することができるものとします。

第18条 (解除)

受講者は、当社の定める手続に従い本サービス利用の解除ができるものとします。ただし、受講者の申し出による解除は、当社に重大な過失があった場合を除き、受講料の返金はしないものとします。

第19条 (準拠法および専属的合意管轄裁判所)

本規約は、日本国法に準拠して解釈されるものとします。なお、本サービスまたは本規約に起因もしくは関連して生じた紛争の解決については、横浜地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

附 則

第20条 (講座修了後の活動)

講座修了後は当会が修了者に資格呼称を記載した認定証（ディプロマ）を交付します。

2. 各講座修了後、当会認定の講師として活動を希望する場合は登録料がかかります。
3. 登録期間は1年とし、以降更新料を納付することで、引き続き当会認定の講師として活動することができます。
4. 当会が認定した講師資格は永久資格ではありません。登録継続の意思表示（登録料または更新料（以下「登録料等」といいます）の納付）がない場合、支払期日の翌日に資格は失効します。
5. 失念その他の理由により登録料等の納付ができなかった場合、原則として資格は失効しますが、当該失効日から最初の4月30日までに修了講師本人の申し出があったときは登録料等の納付をもって資格が復活するものとします。
6. 前項の期日を超えて講師資格継続を希望する場合、再受講が必要です（別紙（規約巻末）料金表記載の費用がかかります）。
7. 当会が認定した講師は当ウェブにおいて氏名および写真その他、当該講師のウェブ情報を公開します。ただし、公開は強制するものではなく、講師から公開の意思表示がない場

合は非公開とします。

8. 受講修了者は本サービスによって得た情報をもとに収益活動をしようとするときは、予め当会に認定講師のウェブサイト、SNSアカウント等の情報を共有するものとします。

9. 登録料を納付した講座修了者は有資格者（以下「修了講師」といいます）として技術習得の指導、講座、セミナーまたは鑑定（以下「講座等」といいます）を開催することができます。ただし、資格取得の講座開催は当会のみが権利を有し、修了講師は開催することができません。

10. 修了講師が行う講座等の指導料および鑑定料（以下「指導料等」といいます）は、別紙（規約巻末）料金表に基づき定価で提供するものとし、定めのある場合を除き、値引きまたは割増しすることはできません。なお、指導料等は全て修了講師の収益とし、当会がその全部または一部を請求することはありません。

11. 指導料等は修了講師の責任において申込者から収受するものとし、当社は修了講師を代理して請求、受領を行いません。

12. 当会は受講者に対する受講回数の制限をすることはなく、修了講師が自由に行うものとします。

第21条（特約）

講座修了後、本規約各条項にある「受講者」は「講座修了者」または「修了講師」と読替えるものとします。

第21条（存続規定）

修了、解除その他理由の如何を問わず、本サービスの終了後も第5条（禁止行為）、第9条（権利の帰属）、第11条（登録情報の取り扱い）、第14条（損害賠償責任）、第15条（免責事項）、第19条（準拠法および専属的合意管轄裁判所）の規定は存続するものとします。

2025年5月1日発効

別 紙

資格取得講座受講料

(税込)

講座名	受講料
開運顔相鑑定士養成講座（初級）	198,000円
開運顔相鑑定士養成講座（中級）	198,000円
開運顔相鑑定士養成講座（上級）	235,000円
開運福顔マイスター養成講座	150,000円
開運ラッキーメイクセラピスト養成講座	297,000円
開運造形美容養成講座	198,000円
骨盤底筋ヨガ&女性ホルモン力指導資格講座	150,000円

指導料（鑑定料）

(税込)

内 容	時間	受講料
顔鑑定料	1 h	11,000円
開運福顔マイスタースクール	2 h	22,000円
開運ラッキーメイク指導（体験メイク）	1 h	11,000円
開運ラッキーメイク指導（習得スクール）	2 h	22,000円
	3 h	33,000円
	6 h	55,000円
開運造形美容指導	2 h	22,000円
骨盤底筋ヨガ&女性ホルモン力指導	2 h	22,000円

協会認定

(税込)

登録料（※1）	11,000円
更新料（※2）	11,000円

※1登録の意思がある場合、受講修了後、最初の1月31日までに納付

※2更新期限は毎年1月31日